

Alliance Partners規約

第1条（総則）

1. 本規約は、Kabbara合同会社（以下「当社」といいます）が提供するAlliance Partnersに参加するパートナーが、本サービスの参加及び利用に関して遵守すべき事項を定めるものです。
2. パートナーが本サービスを利用された場合、パートナーは本規約に同意したものとみなします。

第2条（定義）

本規約において、以下の用語は以下に定める意味を有するものとします。

- (1) 「本サービス」とは、当社が提供するAlliance Partnersをいいます。
- (2) 「パートナー」とは、本サービスに参加する個人・企業をいいます。
- (3) 「マーチャントサイト」とは、当社が本サービスの対象として指定した、当社が提供するSBT認定に関するアドバイザリー業務並びにSBT認定申請のサポート業務について紹介する当社のウェブサイトをいいます。
- (4) 「本契約」とは、本規約に基づき生ずる当社とパートナーとの間の契約をいいます。
- (5) 「アフィリエイトメディア」とは、パートナーが自ら運営管理するウェブサイト、アプリケーション、その他本サービスの対象となるものとして当社が指定する媒体をいいます。
- (6) 「アフィリエイトリンク」とは本サービスの利用を通じて当社所定の方法でパートナーが発行し、アフィリエイトメディアに設置する、マーチャントサイト等に関するハイパーリンクをいいます。
- (7) 「リンク作成用コンテンツ」とは、当社が作成したバナー用のHTMLコード、アプリケーション・プログラミング・インターフェイス等を通じて提供される情報その他当社所定の専用コンテンツをいいます。
- (8) 「ユーザ」とは、アフィリエイトメディアの閲覧者をいいます。
- (9) 「反社会的勢力等」とは暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団その他これに準じる者、及びこれらの者と密接な関わり（資金その他の便益提供行為を含みます）を有する者並びにこれらに準じる者をいいます。

第3条（パートナー登録）

1. 本サービスの利用は、当社所定の方法によりパートナー登録を行った上で、加盟金として当社の指定する費用及び消費税を支払った者に限るものとします。

2. 前項のパートナー登録時の情報より変更があった場合は、パートナーは、速やかに当社に対してその旨を通知しなければなりません。

3. パートナーは、当社から登録情報の確認、証明のための資料の提出を求められた場合には当社が指定する期間内にこれに応じるものとします。

第4条（本サービスの内容）

1. 本サービスは、パートナーがアフィリエイトメディアにアフィリエイトリンクを設置し、ユーザが当該アフィリエイトリンクを通じてマーチャントサイトにアクセスし（以下このようなアクセスを「経由アクセス」といいます）、これによって当社に生じた契約件数、その他当社が規定する成果に応じて、当社がパートナーに対して報酬（以下「成果報酬」といいます）を支払うことを内容とします。

第5条（アフィリエイトリンクの掲示）

1. パートナーは、任意のアフィリエイトメディアに、アフィリエイトリンクを設置することができます。ただし、当社が、アフィリエイトリンクの設置について制限または条件を付しているときは、これに従うものとします。

2. パートナーは、アフィリエイトリンクを設置するにあたり、当社が作成したリンク作成用コンテンツを使用するものとします。

3. パートナーは、リンク作成用コンテンツを、本規約に基づく本サービス利用のためのアフィリエイトリンク設置以外の目的に使用することはできません。

4. 当社は、以下各号に該当すると判断した場合、パートナーが運営するアフィリエイトメディアの全部または一部からのリンクを拒否できるものとします。

(1) アフィリエイトリンクが設置されたアフィリエイトメディアが、そのコンテンツ等からふさわしくない場合

(2) アフィリエイトリンクが、第7条の禁止行為に利用されている場合

(3) その他パートナーによるアフィリエイトメディアの運営及びアフィリエイトリンクの設置を継続させることが相当でない場合

5. 当社は、前項各号に該当すると判断した場合、パートナーの設置したアフィリエイトリンクについて削除または変更を求めることができるものとします。この場合、パートナーは、ただちに当該アフィリエイトリンクを削除または変更しなければなりません。

第6条（アフィリエイトメディアの内容）

1. パートナーがアフィリエイトリンクを設置するアフィリエイトメディアは、以下のいずれかの内容を含んではなりません。

- (1) 本規約（第7条の禁止事項を含む）、又は当社が定めるその他の規約、ルール、ガイドライン等に反する又はそのおそれのある内容
- (2) ユーザに誤解を与えるおそれのある内容
- (3) 「サイト運営のためにクリックして下さい」等、ユーザに対しクリックを依頼または嘆願する文言
- (4) 当社がパートナーを代理、保証等するような内容
- (5) その他当社が不適切と判断した内容

2. 当社は、前項に該当すると反すると判断した場合には、その内容及び表示を変更するよう求めることができ、パートナーはこれに従うものとします。

第7条（禁止事項）

1. パートナーは、以下の行為を行ってはならないものとします。

- (1) 当社、ユーザ、その他の第三者の権利、利益、プライバシー、名誉等を損なう行為、その他の不利益を与える行為またはそのおそれのある行為
- (2) 本規約に反する行為、及び法律・規則・条令等の制定法に反する行為
- (3) 他のパートナー、第三者もしくは当社の所有する知的所有権を侵害する行為や、著作権の侵害を誘発する行為、及び名誉や社会的信用を毀損したり、不快感や精神的な損害を与える行為
- (4) 他のパートナー、第三者の個人情報の収集を行う行為
- (5) 他のパートナー、第三者もしくは当社に成りすます行為
- (6) 児童ポルノまたは児童虐待に相当するおそれのある行為及び、未成年者にとって有害と認められる情報を掲載する行為、または、前記のおそれがある行為
- (7) 有害なコンピュータウィルス、コード、ファイル、プログラム等を開示する行為、もしくは開示されている場所について示唆する行為
- (8) 日本通信販売協会が定める広告に関する自主基準に違反する不当な表示
- (9) リンク作成用コンテンツのうち当社が編集を可能とした部分以外について改変（当社が指定したリンク先以外へリンクさせることを含みます）し、または第三者をして改変させること
- (10) 掲示板への書き込み、メールでのスパム行為等、当社、または第三者が迷惑または不快感を覚える宣伝行為をすること
- (11) 本サービスその他の当社の業務の運営・維持を妨げる行為を行うこと
- (12) 公序良俗に反する行為
- (13) 成果報酬の獲得を目的として、パートナーが自身のアフィリエイトメディアに設置したアフィリエイトリンクを通じてマーチャントサイトにアクセスし、自身がユーザと

なって当社と契約する行為（自己アフィリエイト）

(14)その他当社が不適切であると判断する行為

2. 前項の禁止行為により、当社、または第三者が何らかの損害を被った場合、当該行為を行ったパートナーは、損害を負った者に対して、当該損害（合理的な弁護士費用を含むものとする）の賠償をしなければならないものとする。

第8条（パートナーの義務等）

1. パートナーは、アフィリエイトメディアにおいて恣意的なアフィリエイトリンクのクリックが発生しないよう、監視の義務を負うものとする。

2. パートナーは、アフィリエイトリンクが指定されたリンク先へ正しくリンクされているか否かを定期的に確認し、リンク切れまたはリンク先の過誤を発見した場合は、直ちにアフィリエイトリンクの更新あるいは削除を行わなければならないものとする。

3. パートナーは、当社が所定のネットワーク巡回システム等を利用してアフィリエイトメディアによる不正行為等の監視を行うことにつき、異議なく承諾するものとする。

第9条（成果報酬の支払）

1. ユーザが経由アクセスを経て、当社が提供するSBT申請に関するアドバイザリー業務並びにSBT認定申請のサポート業務に関する契約（以下「対象契約」といいます）を当社と締結した場合、当社はパートナーに対し、以下の成果報酬を付与します。

(1) 報酬：対象契約により当社に支払われる業務委託報酬の10～15%

(2) 2Tier報酬：対象契約により当社に支払われる業務委託報酬の5%

2. 前項各号の業務委託報酬には、消費税およびユーザが別途支払いを要するSBT認定申請費用等の付帯料金は含まれないものとする。

3. 当社は、ユーザが経由アクセスにより対象契約を締結したことを識別するために、端末の種類に応じてクッキー等の技術（以下「識別技術」といいます）を使用しており、識別技術によって識別された契約のみが第1項の成果報酬の支払対象となります。また、パートナーは、識別技術について当社の別途定める条件を承認するものとする。

4. 当社は、毎月末日を締日とし、当月分に契約締結及びSBT申請サポート費用の当社への支払いが完了した対象契約について、当社が別途定める算出方法に従いパートナーに付与する成果報酬を算出した上で、翌月の10日にパートナーへ支払うものとする。尚、振込手数料はパートナーが一律330円負担するものとする。

5. 当社は、パートナーに対し、成果報酬の対象となった対象契約の契約件数及び業務委託報酬、適用料率を開示しますが、それ以外の情報（ユーザ名など）は開示しません。

第10条（権利の非許諾）

当社は、本規約で明文をもって許諾された以外の権利をパートナーに対し付与するものではありません。パートナーは、当社の商号、商標、標章等の利用を許諾された等、本規約の明文で許諾された以外の権利を付与されたものと、本契約を解釈してはなりません。

第11条（税金及び費用）

アフィリエイトリンクの設置、アフィリエイトメディアの運営および管理、あるいは成果報酬の支払にともない税金や付帯費用が発生する場合には、パートナーがこれらを負担するものとします。

第12条（秘密保持）

パートナーは、本契約期間中または契約終了後にかかわらず、本契約および本契約に関連して知り得たユーザのIPアドレスその他ユーザの特定につながる情報、アフィリエイトリンクの設置または成果報酬の支払のために当社より開示された情報、その他本サービスの利用に際して知り得た本サービス、当社またはユーザに関する情報を、他に開示・漏洩してはならないものとします。

第13条（通知等）

1. 当社は本サービスに関する通知を、電子メールまたは当社が予め定める所定のサイト（以下「通知用サイト」といいます）に掲示する方法で行うものとします。
2. パートナーは、定期的に当社からの電子メールおよび通知用サイトを確認し、その内容を閲読するものとし、対応が必要とされる場合には直ちに当社の指示に従い適切な措置を講じるものとします。

第14条（本規約の違反）

1. 当社はパートナーが本規約に違反していると認めた場合は、当社は事前の通知・催告を行うことなく、次の各号の措置をとることができ、パートナーはこれについて異議を述べることはできません。

- (1) パートナーの設置したアフィリエイトリンクからのリンクの拒否
- (2) パートナーの資格喪失または停止
- (3) 成果報酬の支払停止
- (4) その他本サービスの全部または一部の提供の中止

2. 当社は、本規約に違反していると当社が認めるパートナーに対して、前項各号の措置とあわせて、過去に取得した分を含め成果報酬の返金を求めることができ、この場合パー

トナーは、その全額について直ちに当社が指示する方法で支払うものとします。

3. 前二項の措置を講じたことにより、パートナーに損害または不利益が生じたとしても、当社は一切責任を負わないものとします。

第15条（損害賠償等）

1. パートナーは、パートナーによる本サービスの利用に関しユーザ、その他の第三者との間でクレーム、紛争等が生じた場合は、すべてパートナーの責任と負担において解決するものとします。

2. パートナーの本サービスの利用が原因で当社に損害が生じたときは、パートナーは損害賠償の義務を負うとともに、その解決のために要した弁護士費用その他一切の諸経費を当社に支払うものとします。

3. 当社は、パートナーとユーザ、その他の第三者との間の紛争について、パートナーの同意を得ることなく、当該ユーザまたは第三者に対し当該紛争に関する情報提供その他の援助を行うことができるものとします。

第16条（仕様の変更）

当社は、本サービスの仕様の全部または一部をいつでも変更することができるものとします。また、当社は、当該仕様変更に関連してパートナーに生じた損害につき一切責任を負わないものとします。

第17条（本契約の終了等）

1. パートナーが退会または会員資格の取消等により会員資格を喪失したときは、本契約は会員資格の喪失時をもって終了するものとします。

2. 当社は、全てのパートナーまたは特定のパートナーについて、理由のいかんを問わず、いつでも本サービスの提供を中断または終了させることができるものとします。また、当社は当該中断または終了に関してパートナーに生じた損害につき一切責任を負わないものとします。

3. 本契約が終了した場合は、パートナーはアフィリエイトメディアからアフィリエイトリンクを直ちに削除するものとします。

第18条（免責）

通信回線やコンピュータなどの障害によるシステムの中断・遅滞・中止・データの消失、経路アクセス識別に関する障害、データへの不正アクセスにより生じた損害、その他本サービスに関してパートナーに生じた損害について、当社は一切責任を負わないものとし

ます。

第19条（本規約の改定）

当社は、本規約を任意に改定できるものとします。本規約の改定は、当社所定のサイトに掲示した時にその効力を生じるものとします。

第20条（反社会的勢力の排除）

当社は、反社会的勢力による本サービスの利用を禁止します。当社は、パートナーが反社会勢力等に該当する又は該当するおそれがあると判断した場合、事前にパートナーに通知することなく、本サービスの提供を停止することができます。当社は、この提供停止によってパートナーに生じた損害や不利益について、責任を負いません。

第21条（準拠法・裁判管轄）

本契約は、日本法に従って解釈され、当社とパートナーとの紛争については、当社の本社所在地を管轄する裁判所を第1審の専属的合意管轄裁判所とします。